

平成30年度事業計画

宮城県商工会連合会

基本方針

最近のわが国経済は、「緩やかに回復している。」との景気判断が続いており、上場企業の決算を報じる新聞紙面には、「過去最高益」との文字が躍る一方、地域経済を支える我々中小・小規模事業者にとっては、好景気を実感できず、後継者難や人手不足問題などもあり先行き不透明な状況となっている。

本県では、東日本大震災の発生から7年が経過し、今年が「宮城県震災復興計画」の総仕上げとなる「発展期」の初年度となるが、人口減少やインフラ整備の遅れ、事業用地の確保難、根強い風評被害など多くの課題が山積していることから、被災中小・小規模事業者の早期復興や魅力あるまちづくりなどについて、国・県等に対して継続的な要望・陳情活動を展開する。

また、経営発達支援計画の全商工会認定を継続的に支援するとともに、小規模事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援を行うため、国の補助事業である「伴走型小規模事業者支援推進事業」を活用し、計画に基づく経営発達支援事業の着実な推進を支援する。

更に、後継者不足が深刻化している地域商店街を中心に、事業承継に関する実態を把握するため、後継者の有無や事業承継の問題・課題、支援ニーズ等についてアンケート調査を実施し、金融機関や支援機関等で構成する「宮城県事業承継ネットワーク」や「宮城県事業引継ぎ支援センター」等と連携を図りながら、事業承継に向けた具体的な取り組みを支援するとともに、県内バイヤー等とのマッチング商談会やインバウンドへの取り組み支援など、宮城県よろず支援拠点等と連携し、地域中小・小規模事業者の販路開拓の取り組みを支援する。

加えて、共通事務・事業の集約化・合理化によるマンパワーの確保等、商工会の支援機能を強化するため「商工会事務センターみやぎ構想」に基づき、本会に（仮称）商工会事務センター推進準備室を設置し、平成33年4月の本格稼働を目指して取り扱う業務の検証及び環境整備を図るとともに、「職員研修新3ヵ年計画」に基づき、小規模事業者の経営計画策定、伴走型支援を着実に実践できる人材育成に努め、すべての職員が経営計画策定支援に携われる体制を構築し商工会の現場力の強化を図る。

このような観点から、次の6項目を重点に諸事業を展開する。

1. 東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援

(1) 継続的な要望活動の実施

被災地域の一部では、新たな「まちづくり」の中心となる商店街の新設やまちづくり会社の設立など、再生の形が見え始めているものの、人口減少やインフラ整備の遅れ、事業用地の確保難、根強い風評被害など多くの課題が山積していることから、被災中小・小規模事業者等の早期復興のため関係要路等に対し強力に要望活動を実施する。

(2) 被災商工会に対する人的支援

震災後7年が経過し、震災からの発展期に位置づけられる時期を迎え、被災地域商工会のマンパワー確保のため、サポーターリーダー並びに専門経営指導員等が、嘱託専門指導員、宮城県よろず支援拠点コーディネーター、エキスパート登録専門家及び未来の企業応援サイト（ミラサポ）登録専門家等の活用を図ることにより、継続的・安定的な人的支援を実施する。

(3) 二重債務の解消及び抜本再生に向けての支援

震災の影響等により事業継続に支障をきたしている中小・小規模事業者等に対して、（株）日本政策金融公庫及び地元金融機関等を活用し迅速な金融支援を行うとともに、宮城県よろず支援拠点、（株）東日本大震災事業者再生支援機構、中小企業再生支援協議会等と連携し、二重債務の解消等抜本再生に向けた支援を実施する。

(4) 中小企業等グループ施設復旧整備補助事業の支援

昨年度に引き続き中小企業等グループ施設復旧整備補助金に追加された新たな業種・業態による事業再建制度を活用して再建を目指す中小・小規模事業者等の申請を支援するとともに、交付決定後の補助事業未着手に伴う再申請及び採択後の事業実施を支援する。また、交付決定後のグループ共同事業の効果的かつ具体的な実施を支援する。

(5) 本設移行後の商店街等に対する支援

仮設店舗から本設へ移行した被災事業者に対し、商工会と連携した販売促進活動及び新商品、新サービス開発支援並びに広報活動の支援を実施する。

また、本設移行に伴い生ずる問題・課題を解決するため、国・県等の活用可能な諸制度や民間のクラウドファンディング等を活用し、円滑な事業活動を支援する。

(6) 津波被災地域における商業機能再生に向けた多面的な支援

商業環境に甚大な被害を受けた沿岸地域の商業復興計画未策定地域において、早期に計画策定に取り組めるよう重点的に支援するとともに、今後の商業機能の

再生に向けた個店の経営力の強化及びまちづくり会社等による商店街の基盤形成を支援する。

2. 中小・小規模事業者の経営計画策定支援と経営力強化の推進

(1) 経営発達支援事業の推進支援

再申請を含めた経営発達支援計画の全商工会認定を継続的に支援するとともに、小規模事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援を行うため、国の補助事業である「伴走型小規模事業者支援推進事業」を活用し、経営計画策定支援や販路開拓支援の実施等、計画に基づく経営発達支援事業の着実な推進を支援する。

(2) 小規模事業者に対する経営計画策定支援と生産性向上の支援

「宮城県小規模事業者伴走型支援体制強化事業」による専門家派遣を活用した経営計画策定セミナー及び個別相談会等を開催し、小規模事業者の事業の持続的発展に必要な経営計画の策定を支援するとともに、巡回訪問等による定期的なフォローアップ支援を行うなど、伴走型支援を通して計画に基づく推進を行い生産性の向上を支援する。

(3) 巡回訪問等を通じた伴走型支援の推進

「商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足度向上運動～」のもと、巡回訪問を強化・徹底するとともに、伴走型支援の充実を図り、中小・小規模事業者等の持続的発展を支援する。

(4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（宮城県よろず支援拠点事業）の推進

昨年度に引き続き、国の委託を受け「宮城県よろず支援拠点」を開設し、中小・小規模事業者等の産業の垣根を越えた高度・専門的な経営課題に対して、ワンストップで総合的なサポートができるよう経営支援体制の強化を図る。

(5) サポートイングリダーによるオーダーメイド・伴走型支援の推進

サポートイングリダーが経営指導員等と連携し、中小・小規模事業者等が抱える経営課題に対し、経営計画の策定支援及び新たな経営手法の取り組みを支援するとともに、創業、新事業展開、事業承継、再チャレンジの支援等、高度かつ専門的な案件について、専門家や宮城県よろず支援拠点を活用しながら伴走型の継続的な支援を実施する。

(6) がんばる（儲かる）企業の育成支援強化

サポートイングリダー及び宮城県よろず支援拠点等の専門家を活用し、中小・小規模事業者等の自発的な経営革新意識の高揚を促すとともに、きめ細やかな伴走型支援を通じて、がんばる（儲かる）企業を輩出する。

(7) 農商工連携・6次産業化の支援

農商工連携、6次産業化を通じて中小・小規模事業者及び農林漁業者等の起業化を支援するとともに、ふるさと名物応援事業補助金等を活用し、新商品・新サービス・新事業展開を支援する。

3. 中小・小規模事業者の経営環境整備の推進

(1) 事業承継実態調査の実施

後継者不足が深刻化している地域商店街を中心に事業承継に関する実態を把握するため、小規模事業者等を対象に、後継者の有無や事業承継の問題・課題、支援ニーズ等についてアンケート調査を実施し、実態に即した事業承継対策の取り組みを支援する。

(2) 事業承継支援への取組みの強化

事業承継診断による支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、商工会が実施する事業承継の手法や支援施策等に関するセミナーを支援する。

また、金融機関や支援機関等で構成する「宮城県事業承継ネットワーク」や「宮城県事業引継ぎ支援センター」等と連携し、後継者等に対する経営計画策定を支援する等、早目の事業承継に向けた具体的な取り組みを支援する。

(3) 「働き方改革」への対応のための支援強化

「長時間労働の是正」「同一労働同一賃金」を柱とした「働き方改革関連法」を踏まえ、中小・小規模事業者に対して「働き方改革」の周知徹底を図るとともに、都道府県毎に設置予定の相談拠点と連携し、「人手不足対応ガイドライン」等対応のための支援施策の普及・活用を図り、人手不足の解消や生産性向上に向けた取り組みを支援する。

(4) 市町村に対する中小・小規模事業者の振興のための条例制定に向けた要望活動の展開

中小・小規模事業者の持続的発展が、地域経済の活性化に不可欠であることから、市町村における中小・小規模事業者対策の一層の推進を図るため、未制定の市町村に対し中小企業・小規模企業振興条例の早期制定に向けた継続的な要望活動を支援する。

(5) 消費増税・軽減税率導入に対する万全な対応への支援

来年10月に迫った消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入への対応として、昨年度に引き続き、商工会及び本会に相談窓口を設置し、軽減税率制度対応のための講習会等の開催やネットde記帳等を活用した記帳指導の推進を図り、適正な価格転嫁並びに軽減税率制度の円滑な導入等を支援する。

4. 商工会支援機能の強化と会員サービスの充実

(1) 会員の加入推進による組織強化の支援

「会員増強運動新3ヵ年推進計画」に基づき、県全体で会員数1%増の純増216名を目標に、会員・非会員への巡回訪問を強化し、会員メリットを積極的に情報発信する等計画的な推進を展開するとともに、任意脱退の未然防止に努め、商工会の組織強化を支援する。

(2) 商工会自主財源の確保による財政基盤の強化

商工会の中期財政計画のローリングと健全な財政運営が図られるよう具体的方策等の指導・支援を行うとともに、自主財源比率45%以上を段階的に達成できるよう支援を行う。

(3) 会員企業の福利厚生の実を充実を図る共済事業の推進

「共済事業新3ヵ年計画」に基づき、会員相互の助け合いの制度である全国商工会会員福祉共済「傷害プラン」「がんプラン」「生命保障」や「商工貯蓄共済」など各種共済・保険制度を組み合わせ、会員のライフスタイルと必要補償額に応じたプランをトータル提案し、会員サービスの充実と会員満足度の向上を図るとともに、商工会等の財政基盤の確立に資する。

(4) 会員企業の事業活動リスクに備えるための共済制度の推進

経営基盤の弱い会員企業の災害対応・事業保障・賠償責任等不測の事態への備えとして、低廉な保険料でセーフティネットを提供する「地震等災害時休業対応応援共済」及び「商工会ビジネス総合保険」について宮城県火災共済協同組合と連携を強化し、積極的な普及・推進を図る。

(5) (仮称) 商工会事務センター推進準備室の設置

商工会事務センターみやぎ構想に基づき、本会に(仮称)商工会事務センター推進準備室を設置し、平成33年4月の本格稼働を目指して取り扱う業務の検証及び環境整備を図る。

5. 人材育成の推進

(1) 商工会役員の資質向上対策の推進

今年度は役員改選の年度にあたることから、商工会が抱える問題・課題への的確な対応とより良い商工会運営を図るため、商工会役員の資質向上に資する研修を実施する。

(2) 伴走型支援を実践する商工会の現場力の強化

「職員研修新3ヵ年計画」に基づき、小規模事業者の経営計画策定、伴走型支援を着実に実践できる人材育成に努めるとともに、すべての職員が経営計画策定

支援に携われる体制を構築し商工会の現場力の強化を図る。

また、業務の適正かつ能率的な運営を目的に分限制度を導入し、職員の適正評価を図るとともに、職場のモラルや職員のモチベーションを維持・向上させ、職場の活性化を図る。

6. 地域小規模事業者の販路開拓の支援と地方創生の推進

(1) 小規模事業者持続化補助金を活用した販路開拓等の支援

小規模事業者持続化補助金について広く周知し、より多くの小規模事業者の活用を促すとともに、同補助金を活用し、商工会と一体となって行う新たな顧客を取り込むための地道な販路開拓等の取り組みを支援する。

(2) 県内バイヤー等とのマッチングによる販路開拓の支援

販路拡大を目指す県内製造業者等を対象に、県内バイヤー等とのマッチング商談会を開催するとともに、新商品や一押し商品等の情報をバイヤーに随時提供し、震災の影響により失った販路の回復と新たな販路開拓を支援する。

また、マッチング商談会における成約率を向上させるため、事前セミナーを開催し、小規模事業者の商品力・販売力の向上を支援する。

(3) 海外に向けた販路開拓等の支援及びインバウンドの取り組み支援

中小・小規模事業者を対象に、海外展開に必要な知識や手続き、海外企業との商談方法、リスク管理等海外展開における基礎知識習得のためのセミナーを開催するとともに、ジェトロ等支援機関で構成する「新輸出大国コンソーシアム」を活用し、海外展開に向けた具体的な取り組みを支援する。

また、インバウンドに向けた国、県の施策を周知するとともに、具体的に取り組む中小・小規模事業者に対し宮城県よろず支援拠点と連携し支援する。

(4) SNS等を活用した情報化の取り組みへの支援

小規模事業者に対するIT活用の促進を図るため、フェイスブック等のSNSツールを活用した情報発信や販売手法等について研修会を開催するとともに、参加事業者に対し専門家派遣を通じてフォローアップ支援を行い、効果的なSNS活用による販路開拓の取り組みを支援する。

(5) 全国連等が主催する各種物産展・商談会への出展促進

全国連等が実施する物産展・商談会等への出展を促し、県内特産品及び新商品のPRと新たな販路の開拓を支援する。

(6) ECサイト・アンテナショップ等を活用した新たな販路開拓の支援

全国連が運営する「ニッポンセレクト. com」を活用し、地域に埋もれている優れた商品情報を全国に発信するとともに、首都圏にある「宮城ふるさとプラ

ザ」や「むらからまちから館」等のアンテナショップを活用し、中小・小規模事業者の商品・販売力向上と販路開拓を支援する。

(7) 創業及び第二創業の支援

創業を予定する者等に対して、必要とする基礎知識やビジネスプランの作成支援を目的とした創業塾を開催するとともに、(株)日本政策金融公庫との連携により創業時の円滑な資金調達を支援する。

更に、地方創生推進のために商工会が市町村と連携し実施する創業セミナー等の開催を支援するとともに、第二創業等を目指す既存の中小・小規模事業者等に対し、サポーターリーダー等がよろず支援拠点コーディネーター等専門家と一体となって支援する。

(8) 地域課題解決型ビジネス支援事業の推進

地域資源を活用した特産品の開発等による地域ブランドの創出や商業機能強化による街づくりの推進等、地域が抱える問題・課題解決のための商工会の取り組みを支援する。